

## 奈良県告示第三百八十七号

自衛隊法施行令（昭和二十九年政令第七十九号）第十四条及び第一百七十七条第一項（同令第一百八条においてこれらの規定の例によることとされる場合を含む。）の規定による令和八年度第一回二等陸士、二等海士及び二等空士として採用する自衛官（一般曹候補生）の募集期間、試験期日、試験場等は、次のとおりである。

令和八年二月二十七日

奈良県知事 山下 真

### 一 応募資格

採用予定月の一日現在で満十八歳以上三十三歳未満の日本国籍を有する者であること（令和九年三月に高等学校又は中等教育学校を卒業する予定の者を除く。）その他採用案内に示すところによる。

### 二 募集期間

令和八年三月一日から同年五月七日まで

### 三 試験期日

- 1 第一次試験 令和八年五月十六日から同月二十四日までのうちいずれか一日
  - 2 第二次試験 令和八年六月十三日から同月二十八日までのうちいずれか一日
- 四 第二次試験場の名称及び所在地  
航空自衛隊幹部候補生学校 奈良市法華寺町一五七八

### 五 試験種目

- 1 第一次試験 Webによる筆記試験及び適性検査
- 2 第二次試験 口述試験及び身体検査

### 六 採用時期

原則として令和九年三月下旬から四月上旬まで

### 七 志願書類の交付場所及び志願票等の提出先

住所地为管轄する市役所、町村役場及び人の1から5までの場所

### 八 連絡先の名称及び所在地

- 1 自衛隊奈良地方協力本部

奈良市高畑町五五二 奈良第二地方合同庁舎内

電話（〇七四二―二三―七〇〇一）

- 2 自衛隊奈良地方協力本部奈良募集案内所

奈良市高天町一―一 高天飯田ビル一階

電話（〇七四二―二七―五七〇一）

3 自衛隊奈良地方協力本部天理募集案内所

天理市川原城町七九六 海老山ビル四階

電話（〇七四三―六三―二五四〇）

4 自衛隊奈良地方協力本部橿原地域事務所

橿原市内膳町五―二―三四 第二ナカタニビル三階

電話（〇七四四―二九―九〇六〇）

5 自衛隊奈良地方協力本部五條地域事務所

五條市今井五丁目一番一二号 サンタウン二階

電話（〇七四七―二二―三七八九）